

令和5年4月9日執行

各候補者の選挙公報は第2頁から

三重県議会議員選挙公報

全面広告
(第1頁)

伊勢市・鳥羽市選挙区

三重県選挙管理委員会

三重県議会議員選挙

「投票は 明るい未来を 築くかぎ」

投票日

4.9 日

令和5年

『一票』への
一步。



期日前投票

※投票日当日に投票できない方は、
期日前投票のご利用をお願いします。

4.1 土 > 4.8 土

※障がいなどで自書することができない方には係員が代筆する「代理投票」、視覚に障がいのある方には「点字投票」の制度があります。希望される方は、投票所で係員にお申し出ください。

※選挙公報は、音訳版・点訳版も作成しています。必要な方は、県選挙管理委員会又は市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※投票所へは、介護をする方等と一緒にに入ることができます。

※投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は投票できます。詳しくは市町選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

※選挙管理委員会では、有権者の皆様が安心して投票できるよう投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を次のとおり実施します。

- 投票所、期日前投票所にはアルコール消毒液を設置しています。
- 投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用しています。
- 投票所内は扉や窓の常時開放、又は定期的な換気を実施しています。
- 記載台、筆記具等不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒しています。

また、投票所に来られる有権者の皆様におかれましても、次のとおり感染防止対策をお願いします。

- 来場前、帰宅後の手洗い等の対策をお願いします。
- 周りの方との距離の確保に御協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。

詳しくは、総務省のホームページを御確認いただくか、市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

三重県議会議員の定数及び選挙区等の変更についてのお知らせ

三重県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(令和3年5月11日成立)により、選挙区と定数が改定されてから初めての三重県議会議員選挙(一般選挙)です。

伊賀市選挙区
(定数)3人→2人



伊勢市・鳥羽市選挙区
伊勢市選挙区(4人)と
鳥羽市選挙区(1人)を合区
(定数)5人→4人



東紀州選挙区

尾鷲市・北牟婁郡選挙区(2人)
と熊野市・南牟婁郡選挙区
(2人)を合区
(定数)4人→3人



「いっぴょん」
三重県選挙管理委員会
キャラクター



三重県選挙管理委員会

令和5年4月9日執行

三重県議会議員選挙公報

(第2頁)

伊勢市・鳥羽市選挙区

三重県選挙管理委員会

未来へつづく!! 次世代のために今すべきこと



皆様の声を県政に反映させる代弁者として側面から応援し、この地域の明るい末努力をします。

副議長
鷹山初代代表
第108代三重県議会
議員

三重県議会議員
平成19年から
昭和21年6月生まれ

学歴
小俣町長(3期11年間)
立命館大学 文学部

暮らせるためのインフラの整備。
ゴミのリサイクルなど、資源の再活用と産業廃棄物の不法投棄の防止の強化に努めます。

● 奥野英介略歴

③ 地域経済活性化

地元のすばらしい自然環境の復元と安心して暮らせるためのインフラの整備。子どもたちの長所・個性をのばす教育・社会づくり。障がい者の雇用事業者への優遇制度の拡充や自立支援・雇用づくり・手当の充実。介護認定手続きの簡素化、地域包括支援センターの充実、救急医療現場への支援に努めます。

② 教育・医療福祉の充実

子どもたちに、安心して住み続けられる町づくり。子ども・孫の世代に、将来への安心・安全そして信頼へ

① 伊勢市中心部の水害対策

元気で安全!! 豊かな三重のくにづくり



おくのえいすけ
奥野英介

現場主義



Facebook



Instagram



せこ
明

安心・安全なまちづくり

災害に強い地域づくりを進めます。防災人材の育成に取り組んでいます。防犯団体、警察、行政が連携し詐欺被害をなくす取り組みを進めます。子どもたちが安心して学校に通えるよう通学路の安全確保に取り組みます。

平和政策の推進

平和政策、平和教育を通じ、子どもから大人まで、平和の尊さと戦争の悲惨さを多くの人が考える機会を創っていきます。

教育環境の整備/ スポーツ振興

全ての子どもたちが安心して学べる教育環境の整備に取り組みます。ICT教育の環境整備を推進していきます。国体は開催されませんでしたが、施設は整備されました。同時に競技力は向上しました。その流れを途切れさせすことなくスポーツ振興を推進していきます。スポーツ振興が観光振興、地域活性化にも繋げられるようにしていきます。

住みやすく笑顔あふれる伊勢・鳥羽に!



のむら
野村やすお
自由民主党公認

觀光	◇伊勢神宮、熊野古道を核とした拠点滞在型観光の推進 ◇大阪万博を見据えたインバウンド観光の推進	産業	◇漁業、農業、商業従事者への支援及び育成 ◇カーボンニュートラルの実現に向けてJクレジットの推進 ◇水産資源の維持・管理保全の推進
福祉	◇健康寿命の延伸、障がい者支援、ボランティアの育成 ◇べき地に見合ったオンライン診療の推進	基盤整備	◇遅れている道路整備の推進 ◇離島架橋を含めた基盤整備の推進
教育	◇児童虐待の未然防止や早期発見に向けての相談体制の確立 ◇ヤングケアラーの早期発見や支援する体制づくりの推進	防災	◇激甚化する災害に即応できる仕組みづくり ◇南海トラフ等による津波対策として避難場所や避難路整備の促進

【プロフィール】

【年齢】昭和29年生 68歳
【住所】鳥羽市相差町
【家族】妻と2人家族

【経歴】昭和48年 三重県立鳥羽高等学校卒業

昭和50年～平成25年 元NTT社員
平成11年 鳥羽市議会議員初当選
平成19年 25～26年 鳥羽市議会議長
平成29年 三重県議会議員初当選(2期目)

【役職】自民党鳥羽市支部支部長

三重県フェンシング協会会長
鳥羽市サッカー協会会長
自衛隊鳥羽志摩家族会会長
三重県防災県土整備企業常任委員会副委員長

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。)

令和5年4月9日執行

三重県議会議員選挙公報

(第3頁)

伊勢市・鳥羽市選挙区

三重県選挙管理委員会

郷土創生

ふるさと
そうせい
地域に
笑顔と活力を

プロフィール

◎昭和26年2月9日生まれ
◎昭和44年3月 宇治山田高校卒業
◎昭和48年3月 日本大学法学部政治経済学科卒業
◎昭和48年4月 衆議院議員 田村元 秘書
◎昭和58年4月 三重県議会議員初当選(32歳)
※以後連続10期当選
◎平成15年5月 第96代三重県議会議長
令和5年1月現在
◎自由民主党三重県連副会長
◎農林水産、福祉、文化、スポーツ、花園化議連など多く担当

笑顔で暮らせる未来をつくる



中川正美

自由民主党公認・公明党推薦

中川正美の8つの施策

- ① 皆さんの思いに寄り添い、暮らしを守り抜く取組を進めます!
- ② 伝統を大切にした歴史文化が薫るやさしいまちをつくります!
- ③ 中小企業の振興と若者が定住できるための雇用を創出します!
- ④ 全ての世代が安心できる医療・介護制度と障がい者福祉づくりを構築します!
- ⑤ 人を思いやることができる豊かな心をはぐくむ教育を実現します!
- ⑥ 持続可能で豊かな地域を目指し、農林水産業・離島の振興、スポーツ振興、観光再生に力を注ぎます!
- ⑦ 人口減少・少子高齢化対策、安心・安全な暮らしのため徹底した防災・減災対策・社会資本の整備をすすめます!
- ⑧ 安心・安全な暮らしのため子育て支援の充実を進めます!

こうたろう 広耕太郎の4つのビジョン 笑顔が溢れる未来のために!



広こうたろう

安全・安心な街づくりのために

ビジョン1 防災・減災

■防災・減災対策に積極的に取り組み、自然災害に強い県土づくりを推進します!

■防災意識を高め、いのちを守ります!

子どもたちの未来のために

ビジョン2 子育て・教育

■総合的な子ども・子育て政策を充実します

■魅力ある学校づくり、教育環境の整備に取り組みます

健康と、いのちを守るために

ビジョン3 医療・福祉

■支え合いの福祉社会づくりを進めます

■医師・看護師などの不足・地域と診療科の編成対策をし、救急を含む医療体制の充実を図ります

活気のある街づくりのために

ビジョン4 地域・経済

■南部地域の活性化を図ります

■インバウンドのさらなる誘致を含め、観光振興策を推進します

「投票は 明るい未来を 築くかぎ」

三重県議会 議員選挙



投票日

令和5年

4.9

※投票日当日に投票できない方は、期日前投票のご利用をお願いします。

期日前投票 4.1(土) > 4.8(土)

※障がいなどで自書することができない方には係員が代筆する「代理投票」、視覚に障がいのある方には「点字投票」の制度があります。希望される方は、投票所で係員にお申し出ください。

※選挙公報は、音訳版・点訳版も作成しています。必要な方は、県選挙管理委員会又は市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※投票所へは、介護をする方等と一緒にに入ることができます。

※投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は投票できます。詳しくは、市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、期日前投票のご利用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、総務省のホームページを御確認いただき、市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

三重県選挙管理委員会

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものです。)

有権者のみなさんへ

投票についてのお願い

●投票日は4月9日（日）です。必ず投票しましょう。

投票場所と投票時間については、お手元の投票所入場券でご確認いただとか、各市町の選挙管理委員会にお問い合わせください。

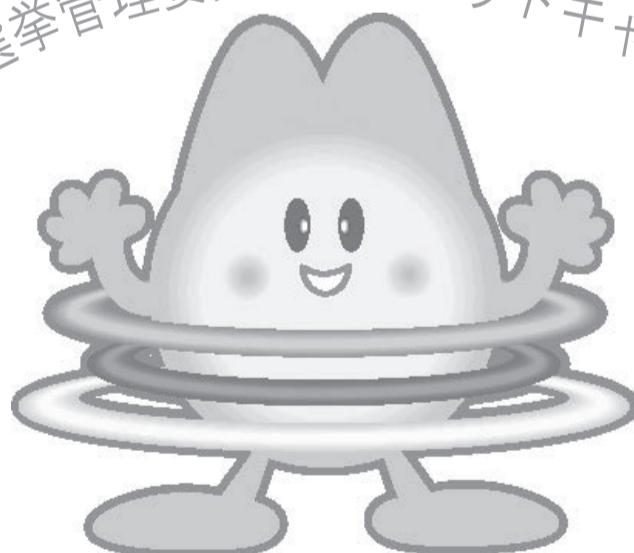
●期日前投票の制度を利用しましょう。

投票日当日、仕事や旅行などの理由で投票ができないときは、4月8日（土）までに期日前投票を行うことができます。
期日前投票の投票所は、各市役所・町役場等に設けられています。

※障がいなどで自書することができない方には係員が代筆する「代理投票」、
視覚に障がいのある方には「点字投票」の制度があります。
希望される方は、投票所で係員にお申し出ください。

※選挙公報は、音訳版・点訳版も作成しています。必要な方は、
県選挙管理委員会又は市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

三重県選挙管理委員会マスコットキャラクター



いっぴょん

三重県選挙管理委員会